## 建議書の意見を募集します

農業委員会では、農業者の公的代表組織として農業の振興に資するため、砂川市に対して例年行っている建議書作成の参考にさせていただくため、農業者の皆様から意見を募集します。皆様の声を市政に反映させるため、意見をお問い合わせください。締め切りは9月30日(水)となります。

詳細は農業委員会事務局までお問い合わせください。なお、関係農業生産者団体等には、別途文書にて要望のとりまとめを依頼しています。

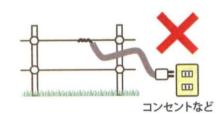
## 電気牧柵の使用に係る注意事項について

先月19日、静岡県西伊豆町で動物よけ電気牧柵に感電し、2人が死亡し、5人が重軽傷を負った事故が発生しました。

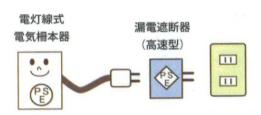
このような事故が二度と発生しないよう、今一度、設備の点検をお願いいたします。

● 商業用電源(北電からの電気)をそのまま直接、電牧線に 通電することは多量の電気が流れ、感電死しますので非常に 危険です。

電気安全法上の法律違反となりますので、絶対にしないでください。



● 商業用電源を電源とする電牧器を使用する場合、 元電源に一番近いコンセントに「PSEマーク付き 漏電遮断器(高速型)」を使用してください。 法律上の義務となっています。



● 人が容易に立ち入る場所では、必ず「危険表示板」を 設置してください。

法律上の義務となっています。



● 有刺鉄線等「とげ」のあるものを電気柵の「柵線」又は「アース線」として使用することは厳禁です。とげ部分が血管等に刺さり、ショック電流が流れると通常より大きなショックとなります。

電気安全法上の法律違反となりますので、絶対に使用しないでください。



お問合わせ 砂川市経済部農政課 電話 54-2121 (内線352)